

第5章

地域情報化の推進

1. 推進体制
2. 情報化を進めるにあたっての留意点

1. 推進体制

社会環境の変化にともなう新たな行政課題、財政的な課題を考慮し、住民の視点に立ち、意向を十分把握したうえで情報化を効果的に実現できるように努めます。

(1) 全市的な推進体制

地域情報化を進めるにあたっては、行政のみでは成し得るものではなく、住民、企業、大学等との連携が必要になります。

あらゆる機会をとらえて情報化の進め方などについての意見を集約し、推進します。具体的には、地域情報化モニター（仮称）、ホームページ上でのフォーラムによる日常的な意見集約、また、住民、関係団体、企業、学識経験者などからなる地域情報化推進会議（仮称）を設置するなどさまざまな手法が考えられ、新市において、よりよい推進体制づくりを行います。

(2) 庁内の推進体制

行政内部の情報化との整合を図りながら地域情報化を進める必要があります。電子市役所推進本部（仮称）を設置するなど、住民サービスの向上、事務の効率化のための情報化推進体制を確立します。

地域情報化を推進していくためには、行政の果たす役割が大きく、特に職員の情報化への対応能力が求められます。継続した研修等を通じてその向上を図ります。

(3) 連携と協調

大学等の研究機関や民間企業においてもそれぞれの情報化の推進を期待するとともに、国・県を含め、それぞれと連携・協調することで効果的に情報化を進めます。

2. 情報化を進めるにあたっての留意点

(1) 人にやさしい情報環境づくり

住民が利用しやすい環境をめざし、次の点に配慮しながら推進します。

利用の容易さ

年齢、地域等に関わりなく、誰でもが利用できるように配慮し、バリアフリーな利用環境をめざします。また、パソコン、携帯電話、携帯端末等の情報機器により、家庭や職場、地区コミュニティセンターなどどこでも利用できる情報環境をめざします。

個人間情報格差の是正

新市にあっては、さまざまな分野で情報化を進めることとしています。これにとともに、住民の情報活用能力の向上も必要となります。地域ボランティアなどの協力も得ながら講習会をあらゆる手法を用いて継続的に実施します。

紙情報を併用した効果的情報提供

情報通信技術は、情報をやりとりするひとつの手段であることはいうまでもありません。電子情報のみにとられることなく、広報誌などの紙情報とあわせた効果的な情報提供を行います。

(2) 個人情報保護対策

個人情報の保護が社会的にも大きく取り上げられており、今回のアンケート調査結果においても、個人情報の保護、セキュリティに関し、意見や要望があげられています。

このような住民意識の高まりに対応するために、安心して信頼される電子自治体の構築に向けて努力していくことが必要とされます。住民の人権への侵害が発生することがないように、プライバシーの保護を最重要課題として個人情報保護条例を制定し、地域情報化を推進します。

また、情報システムの運営に携わる職員およびシステムの利用者である住民の情報倫理の確立や責任性の向上が求められます。特に職員に対しては、セキュリティポリシーの趣旨が徹底するように、継続した研修を実施します。

行政においては、個人パソコンの庁内への持ち込みおよび持ち出しの禁止、パスワードに変わる職員の認証方法（ICカード等）の研究、廃棄パソコンのデータ完全消去等に努め、個人情報のデータ流出防止に努めます。

(3) システム安全対策

情報通信技術は、これからも急速な進展を続けることが予想されます。新市の情報化においても、高度・複雑化していくことが予想されるため、次の点を安全対策の指針とします。

システム全体の日常点検に加えて、ハードウェア、ソフトウェア、データベース、ネットワークの各々についてバックアップ対策を講じる。

ハードウェアについては、センター設備の二重化等のバックアップ体制とセキュリティ対策を講じたシステムを構築する。

ソフトウェアについては、セキュリティ対策を講じたシステム開発、十分なシステム検証とテスト運用、稼働後のシステムメンテナンスを適切に行いシステムの安定稼働に努める。

ネットワークについては、落雷等の事故や不法な侵入に対応するため、通信経路の二重化やループ化を進め、安全な運用を図る。

システムが広範囲に及ぶため、瞬断・大規模停電に対応した無停電電源装置(CVCF、UPS)や非常用電源等の導入を進め、システムの安定稼働に努める。

万一のシステムダウンの際に早急に対応できるよう、修復マニュアルの作成や日常的な職員研修、専門技術者の派遣など、緊急対応体制を確立する。

(4) 環境への配慮

情報通信機器については、消費電力、廃棄の際の処理、紙の消費などに配慮する必要があります。

機器の導入にあたっては、リサイクル率の高い環境にやさしい配慮がなされ、かつ、省電力機能を備えた機器の選定に努めます。

さらに、行政内部文書の電子データベース化を進め、紙の使用量の削減に努めます。

(5) 知的所有権等の保護

アプリケーション・ソフトの導入は、ボリュームライセンス販売を利用し、バージョンの統一と著作権の管理を徹底します。新市で開発し所有するプログラム等を他団体に利用させるケースや他団体から利用許諾を得て利用するケースも想定されます。これらについては、その取扱いを著作権法等に基づいて適正に処理します。システム開発を外部委託にする場合についても、同様に処理します。

第6章 事業計画

1. 事業計画

1. 事業計画

施策名(事業名)	内容	事業主体	年次計画					備考
			16年度 (合併前)	16年度 (合併後)	17年度	18年度	19年度 以降	

1. みんなで参加する情報化

地区コミュニティ協議会相互の連携	地区コミュニティセンター：グループウェアの導入	市							
地区コミュニティ協議会相互の連携	地区コミュニティセンター：パソコン設置(簡易型テレビ会議システム)	市							
各種情報提供ページ作成 (生活情報、ボランティア、シルバー、子育て、学校 ほか)	各種情報提供ページ作成	市							
各種フォーラム作成 (生活情報、ボランティア、シルバー、子育て、学校 ほか)	各種フォーラム作成	市							

2. 安心して快適に暮らせる情報化

健康づくり、医療情報の提供	情報提供ページ作成	市							
保健・医療のネットワーク構築の検討	ネットワークの検討	市・民間等							
住民健康データベースの拡充	ICカードの多目的利用の検討	市							
福祉情報提供ページの開設	情報提供ページ作成	市							
福祉連携ネットワークの構築	グループウェア(社会福祉協議会等福祉機関)	民間等							
高齢者健康管理システムの導入	健康管理端末の導入検討	民間等							
独居老人テレビ電話サービスの導入	サービスの検討	民間等							
徘徊高齢者位置検索システムの導入	サービスの検討	民間等							
緊急通報システムの導入	サービスの検討	民間等							
バリアフリーマップの作成	バリアフリーマップの作成 情報提供ページ作成	市							
発信地表示システムの導入		市							
消防緊急指令システムの拡充	指令システムの整備・拡充	市							
車両動態表示装置の拡充	車両動態表示装置の導入	市							

は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。 は「調査検討」。
情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名(事業名)	内 容	事業主体	年 次 計 画					備考		
			16年度 (合併前)	16年度 (合併後)	17年度	18年度	19年度 以降			
車両表示盤の拡充	車両表示盤の導入	市						→		
消防無線の拡充	消防無線の改修・デジタル化	市	■	■	■	■	■	■	→	
消防団緊急伝達システムの導入	携帯メール配信システムの導入	市							→	
消防出動状況表示ページの開設	消防出動状況表示ページ作成	市		■	■	■	■	■	→	
気象情報と防災情報の提供	気象情報、避難場所・防災情報提供ページ作成	市		■	■	■	■	■	→	
災害危険箇所の情報提供	危険箇所情報提供ページ作成	市	■	■	■	■	■	■	→	
災害関連機関との連携		市				□	□	□	→	
映像情報システムの構築	防災映像監視システムの整備 8台	市			■	■	■	■	→	
避難地情報の収集	グループウェア	市		■	■	■	■	■	→	
防災行政無線の拡充	防災無線の整備・拡充	市		■	■	■	■	■	→	
災害ボランティア情報の提供	ボランティア情報提供ページ作成	市				□	□	□	→	

3. あしたのための情報化

生涯学習情報の提供	学習情報提供ページ作成	市	■	■	■	■	■	■	→	
生涯学習情報の提供	講演会等映像中継システムの導入 9台	市				□	□	□	→	
生涯学習情報の提供	施設予約システムの拡充	市			■	■	■	■	→	
図書館・歴史資料館情報の提供	蔵書検索・予約システムの拡充	市			■	■	■	■	→	
図書館・歴史資料館情報の提供	映像ライブラリの整備	市					■	■	→	
伝統文化の保存と活用	映像ライブラリの整備	市					■	■	→	
教育ネットワーク基盤の整備	教育ネットワークの拡充	市	■	■	■	■	■	■	→	
テレビ会議システムの導入	学校テレビ会議システムの導入	市	■	■	■	■	■	■	→	
学校間情報交流システムの導入	教育グループウェアの拡充	市			■	■	■	■	→	
学校間情報交流システムの導入	学校図書検索システムの拡充	市			■	■	■	■	→	
支援体制の充実	ヘルプデスクの設置	市		■	■	■	■	■	→	
教育情報の提供とフォーラムの開設	[再掲]	市			■	■	■	■	→	
友好都市交流の充実	情報提供ページ作成	市			■	■	■	■	→	

→ は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」、□→ は「調査検討」、
 情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名(事業名)	内 容	事業主体	年 次 計 画					備考
			16年度 (合併前)	16年度 (合併後)	17年度	18年度	19年度 以降	

4. 活力をうみだす情報化

農林漁業情報の提供	情報提供ページ作成	市			■	→		
市況・市場情報の紹介	情報提供ページ作成	市			■	→		
気象情報の提供	情報提供ページ作成	市		■	→			
生産物直販体制の支援	情報提供ページ作成	市			■	→		
消費者への情報発信	情報提供ページ作成	市			■	→		
生産者間フォーラムの開設	[再掲]	市			■	→		
業種間・異業種間交流の促進	[再掲]	市			■	→		
情報化を担う人材育成の支援	講習会等支援	市			□	→		
サイバーショッピングモール構築の支援	情報提供ページ作成	市			■	→		
総合観光ホームページの作成	情報提供ページ作成	市	■	→				
交通アクセス情報の提供	アクセスルート情報ページ作成	市			□	→		
映像情報の提供	ライブカメラの整備 固定 9台	市	■	→				

5. だれでも使える情報化

情報通信基盤の調査・検討	情報通信基盤の整備の調査検討	市・民間等		□	→			
高速通信回線網の拡充	高速通信回線の調査検討	市・民間等		□	→			
携帯電話通話エリアの拡充	通話エリア拡大の働きかけ、調査検討	市・民間等		□	→			
CATVの検討	CATVの調査検討	市・民間等		□	→			
地上波デジタル化の対応	デジタル化の影響調査、対応検討	市・民間等		□	→			
ラジオ難聴の対応	働きかけ、調査検討	市・民間等		□	→			
公開パソコンの拡充	公開パソコン設置(公共施設等)	市	■	→				
IT講習会の開催	IT講習会の開催	市		■	→			
在住外国人への情報提供	外国語ページ作成	市				■	→	
携帯電話対応ホームページの作成	携帯電話対応ページ	市		■	→			
ホームページFAX配信システムの導入	ホームページFAX配信サービス	市		■	→			

■→ は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。□→ は「調査検討」。
 情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名(事業名)	内 容	事業主体	年 次 計 画					備考	
			16年度 (合併前)	16年度 (合併後)	17年度	18年度	19年度 以降		
ホームページ音声読み上げシステムの導入	ホームページ音声読み上げサービス(FAX配信を含む)	市		■	■	■	■	■	

6. 行政の情報化

行政ネットワークの構築	本庁・支所・地区等のネットワークの整備	市	■	■	■	■	■	■	
行政ネットワークの構築	ネットワーク侵入検知システムの整備	市	■	■	■	■	■	■	
行政ネットワークの構築	セキュリティシステムの整備	市	■	■	■	■	■	■	
行政ネットワークの構築	無停電装置の整備 9基	市	■	■	■	■	■	■	
庁内LANの拡充	本庁・支所内LANの整備	市	■	■	■	■	■	■	
行政文書の電子化の推進	文書管理システムの調査検討	市			□	□	□	□	
行政情報の提供	新市ホームページ(新規作成)	市	■	■	■	■	■	■	
電子申請・届出システムの導入	電子申請・届出システムの導入(国・県の動向)	市・国・県	■	■	■	■	■	■	
電子入札・調達システムの導入	電子入札システムの導入(国・県の動向)	市・国・県	■	■	■	■	■	■	
ICカードの多目的利用の検討	ICカードの多目的利用の検討	市			□	□	□	□	
多機能行政端末システム設置の検討	多機能行政端末の調査検討	市			□	□	□	□	
自動交付機の設置	自動交付機の調査検討と設置	市			■	■	■	■	
電子投票システムの検討	電子投票システムの調査検討	市			□	□	□	□	
地理情報システム(GIS)の導入	統合型地理情報(GIS)システムの導入	市			■	■	■	■	
電子決裁システム導入の検討	決裁システムの調査検討	市			□	□	□	□	
職員の情報共有	テレビ会議システムの整備(本庁・支所)	市	■	■	■	■	■	■	
職員の情報共有	一人一台パソコンの整備	市	■	■	■	■	■	■	
職員研修の推進	OA研修の実施	市		■	■	■	■	■	
情報センターの整備の検討	情報センターの調査検討	市			□	□	□	□	
個人情報の保護	セキュリティポリシー策定	市	■	■	■	■	■	■	

■は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。□は「調査検討」。情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

[参考資料]

- 1 . アンケート調査結果 (住民アンケート調査のみ抜粋)
- 2 . 国・県の将来ビジョン
- 3 . 用語の解説

1 . アンケート調査結果 (住民アンケート調査のみ抜粋)

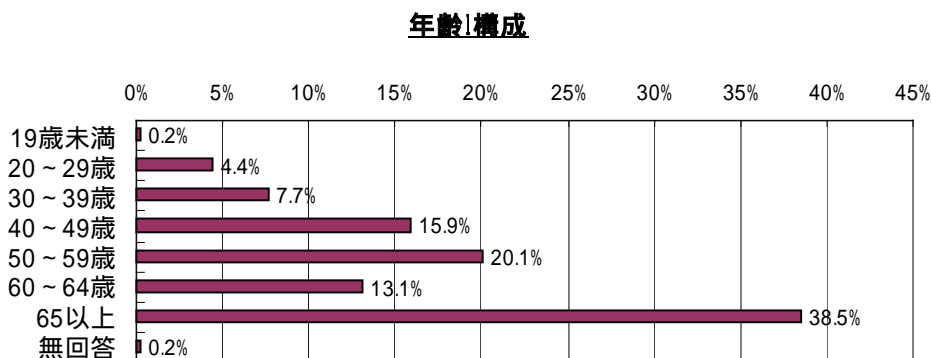
住民アンケート調査結果

調査概要

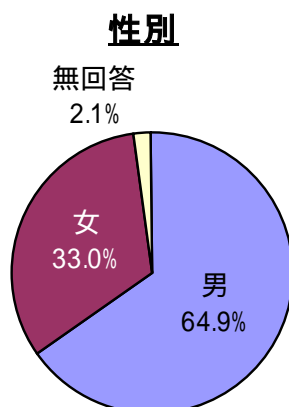
調査時期	2003年8月～9月中旬
調査対象	関係市町村の住民4,210人を無作為抽出
調査方法	調査票郵送による無記名記入方式 川薩地区法定合併協議会名にて依頼票を発送。 返信用封筒、同封発送
調査項目	別紙添付
回答数	有効回答1,512件、回答率35.9%

問1 アンケート回答者プロフィール

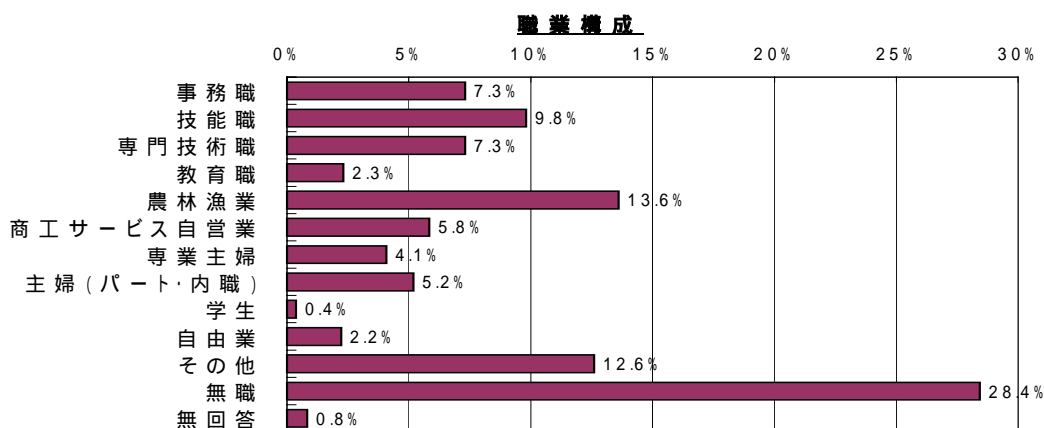
年齢構成



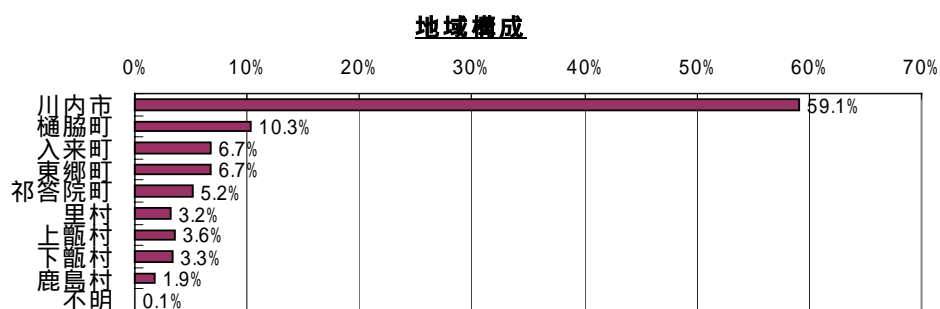
性別構成



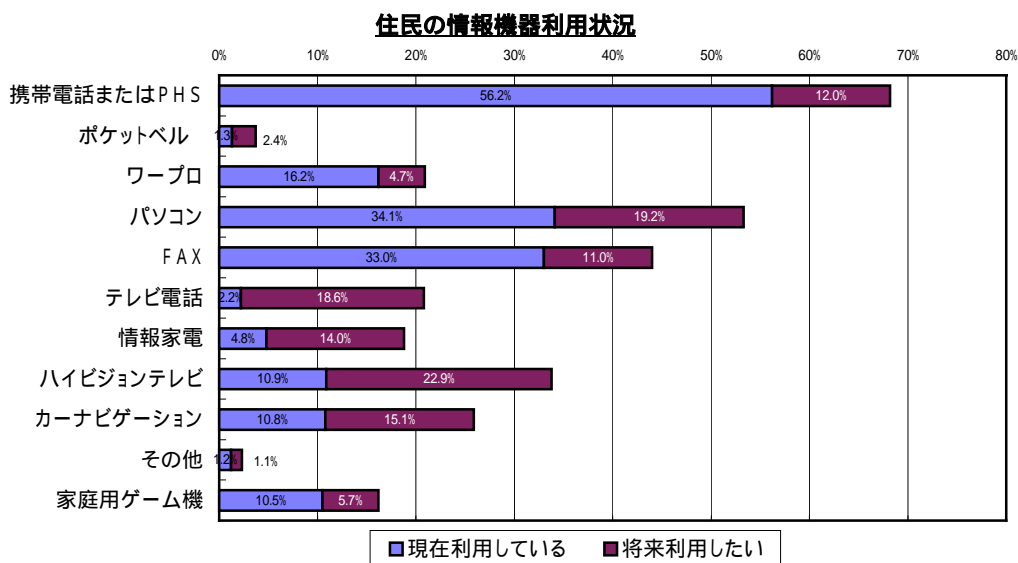
職業構成



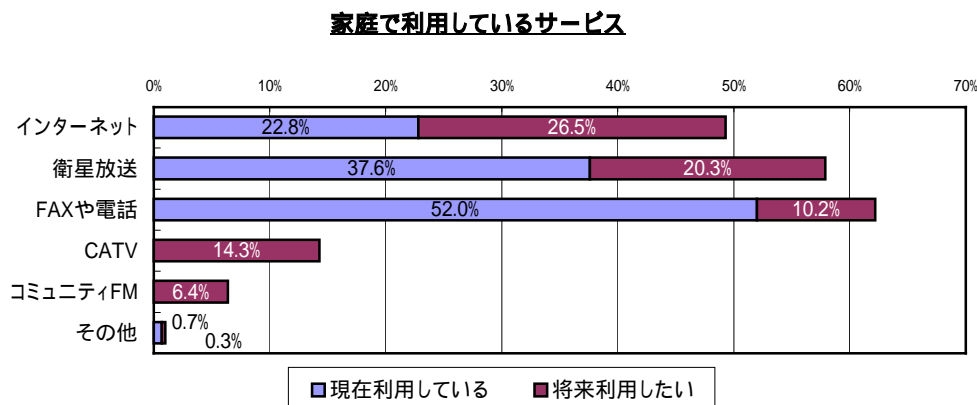
地域構成



問2 あなたが家庭で現在利用している、また、将来利用したいと思う情報通信機器についてお答えください。(複数回答)

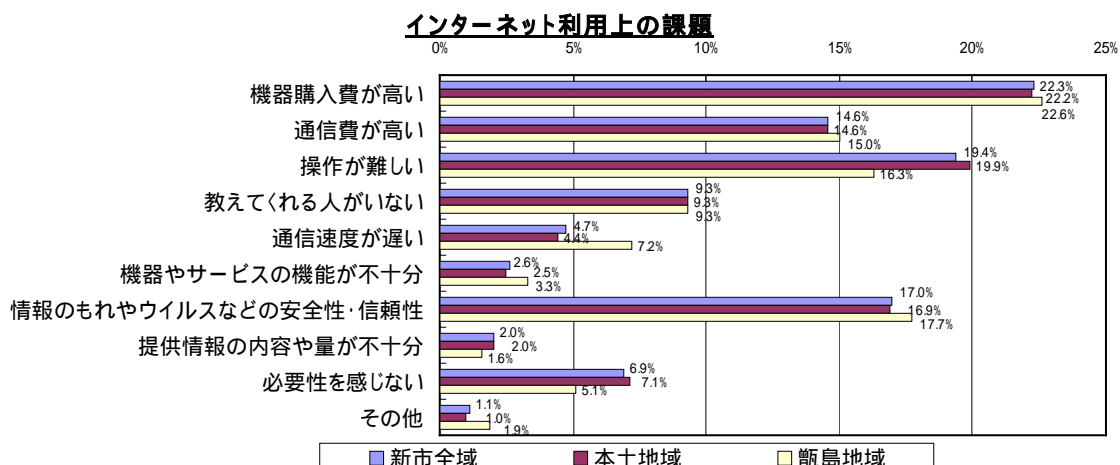


問3 あなたが家庭で現在利用している、また、将来利用したいと思うサービスについてお答えください。

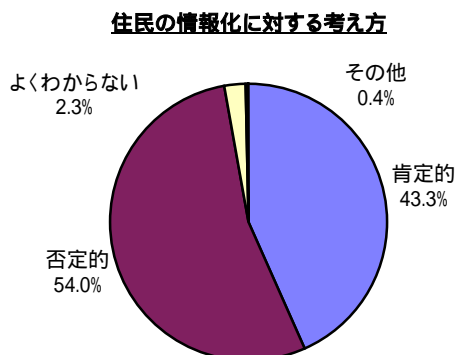


問4 あなたが、情報通信機器（パソコンなど）や情報通信サービス（インターネットなど）を利用する際、問題と感ずるのはどのようなことですか。

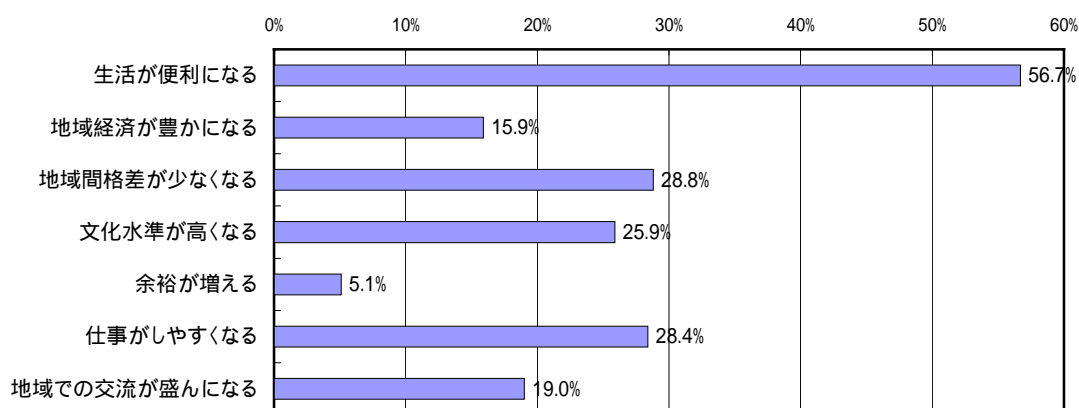
次の中からあてはまるものを4つまで選んで をつけてください。



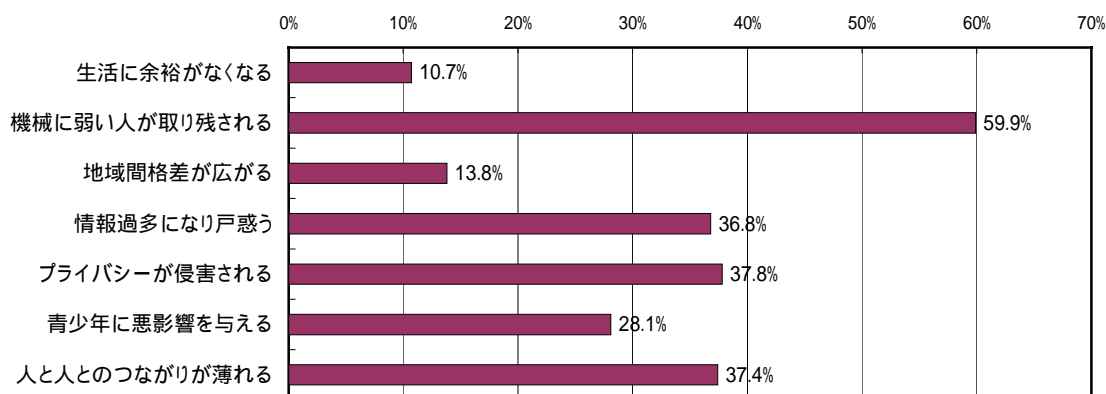
問5 情報化の進展は私たちの生活や地域経済に大きな影響を与えようとしています。あなたは、情報化が及ぼす影響についてどのように考えていますか。あてはまるものを6つまで選んで をつけてください。



住民の情報化を肯定的に考える方の理由



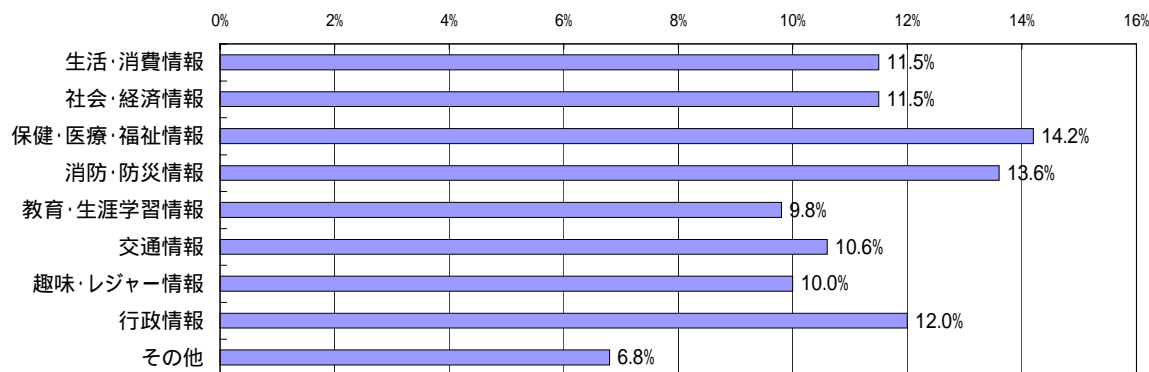
住民の情報化を否定的に考える方の理由



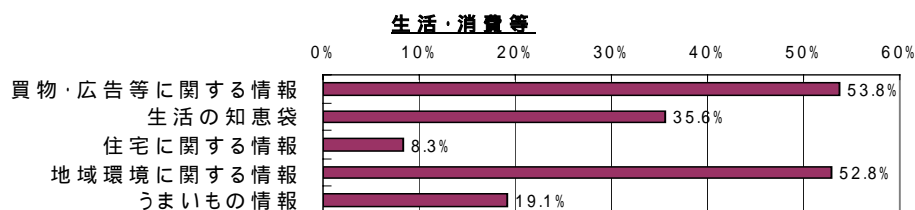
問6 あなたが、現在、必要としている情報にはどのようなものがありますか。

次の から まで、それぞれ必要と思われるものを3つまで選んで をつけてください。

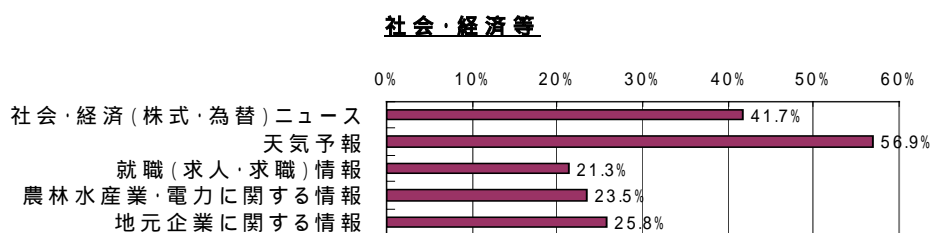
住民の情報ニーズ



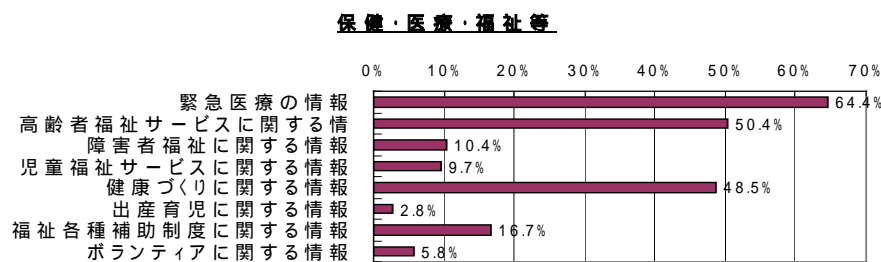
生活・消費等



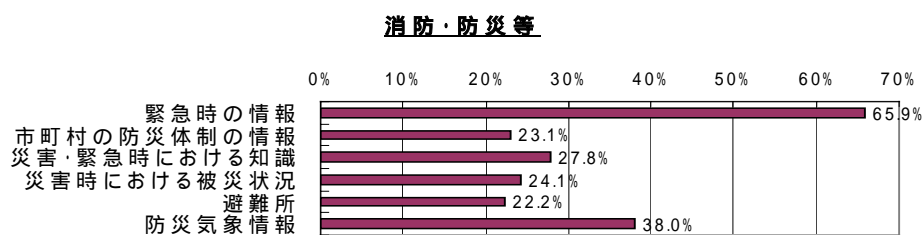
社会・経済等



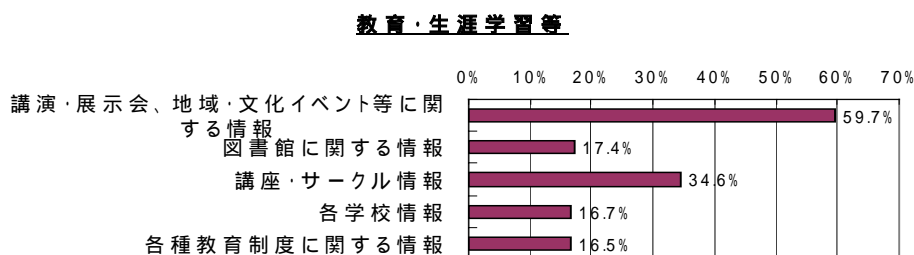
保健・医療・福祉等



消防・防災等

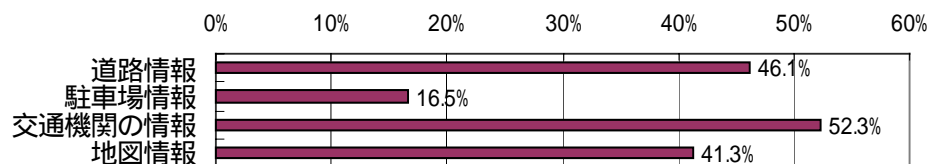


教育・生涯学習等



交通等

交通等



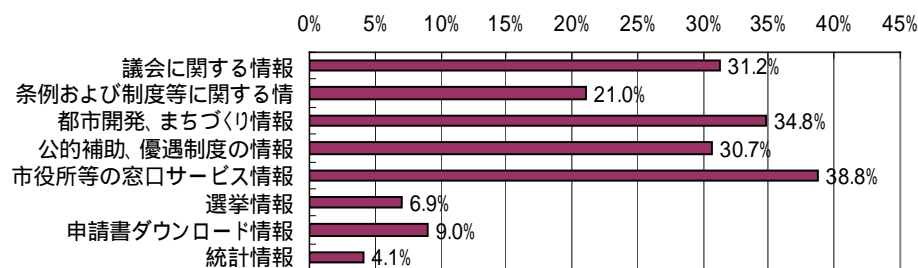
趣味・レジャー・観光分野

趣味・レジャー・観光分野



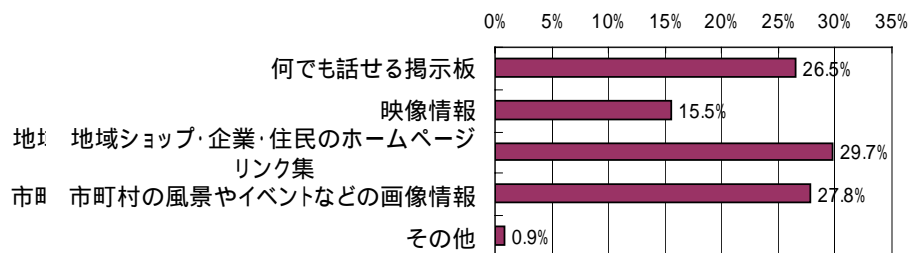
行政分野

行政分野

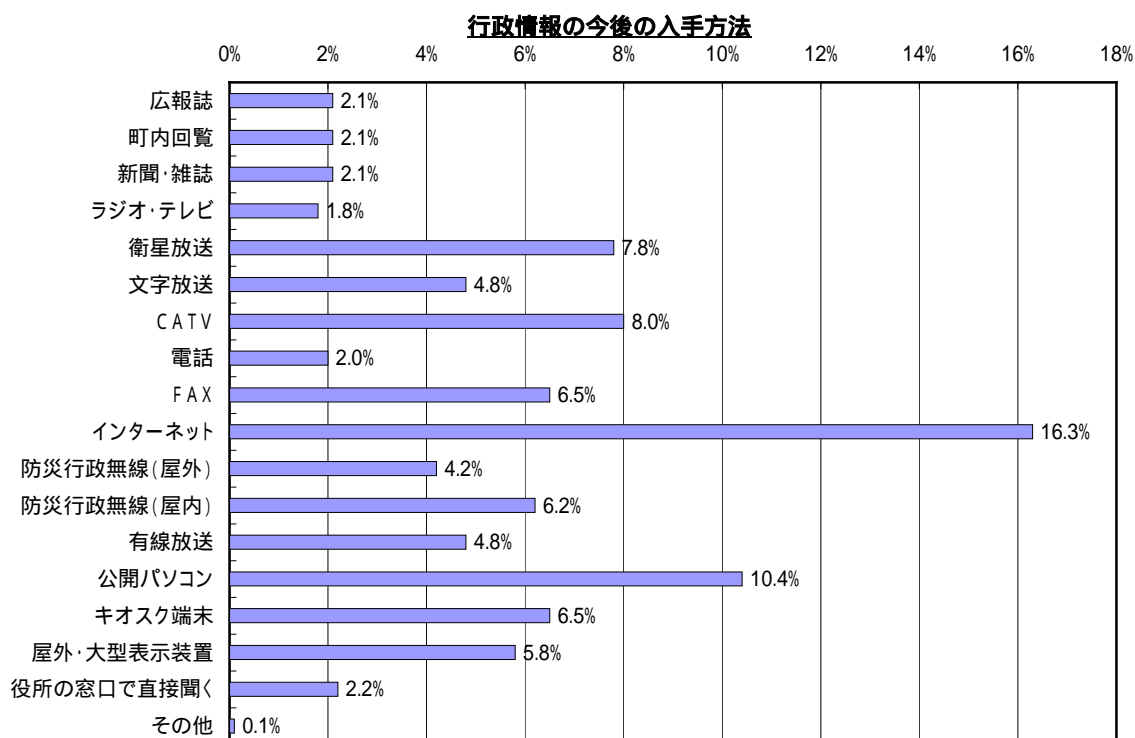
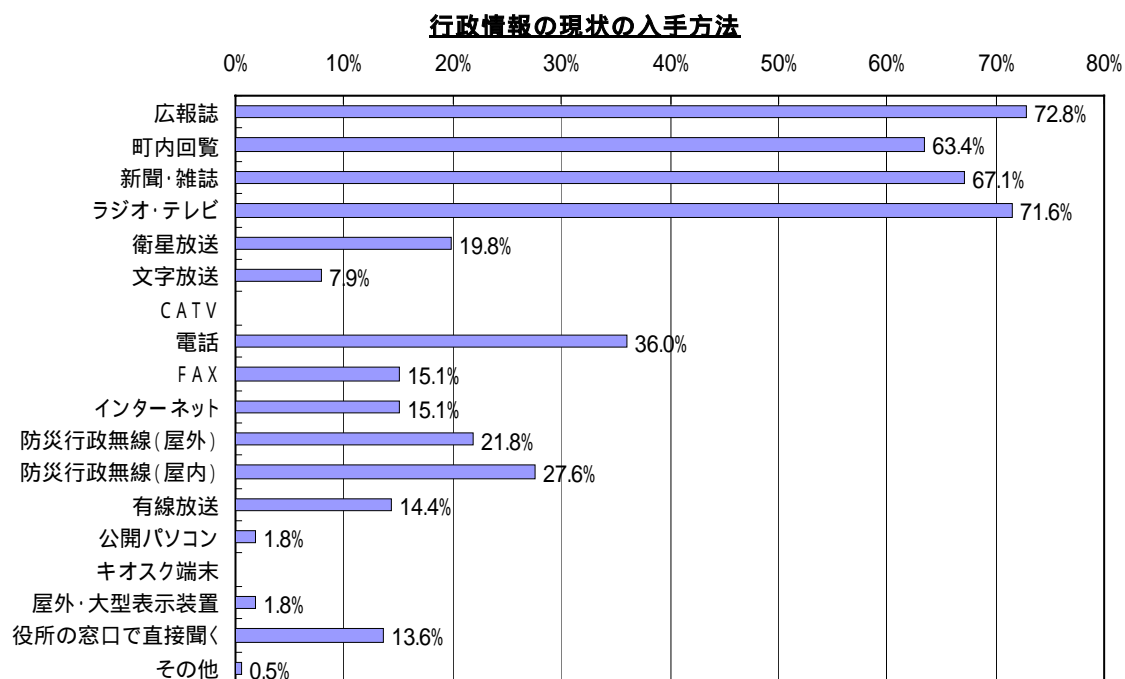


その他

その他



問7 あなたは、現在、行政（国、県、市町村）からお知らせやサービス・制度などの情報をどのような手段で入手していますか。また、将来利用したい入手手段についてもお答えください。あてはまるものの数字に をつけてください。

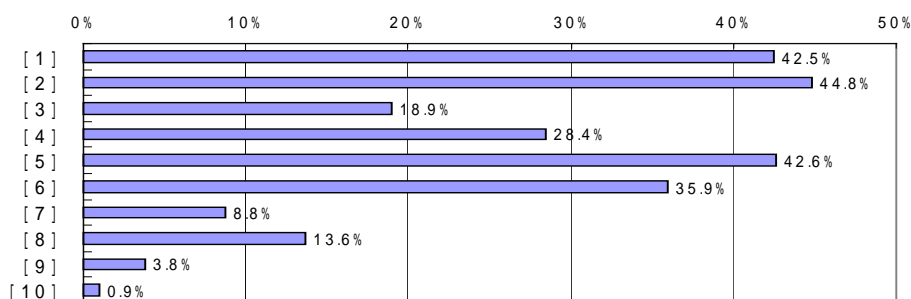


問8 合併後の情報化について、どういことを期待しますか。

あてはまるものを3つまで選んで をつけてください。

- [1] 行政窓口サービスが、休日や夜間にも自動交付機などで利用できる。
- [2] どの役所（新市では本庁・支所）でも住民票などの交付が受けられる。
- [3] 公共施設（図書館、体育・文化施設など）の案内や利用状況の照会、予約などのサービスが自宅や身近な公共施設で受けられる。
- [4] 行政情報の積極的な提供や双方向通信の活用により、市民からの意見を受ける機会を拡大し、広く市民の意見を行政に反映できる。
- [5] 病院や保健福祉施設と家庭とがネットワークで結ばれ、保健・福祉・医療のさまざまなサービスが自宅で受けられる。
- [6] 災害時などの緊急時にも、情報が素早く入手でき、迅速な対応が可能となる。
- [7] パソコンの導入やネットワーク接続で、小中学校で充実した教育が受けられる。また、小中学校間でパソコンを活用した交流活動が活発になる。
- [8] 地域の文化や産業、観光などの魅力ある地域情報を、全国・海外に発信し、地域のPR・振興を図る。
- [9] ハイビジョンの活用により、世界に向けた映像・情報の発信や、高精細の映像を利用した学校教育、生涯教育などを推進する。
- [10] その他

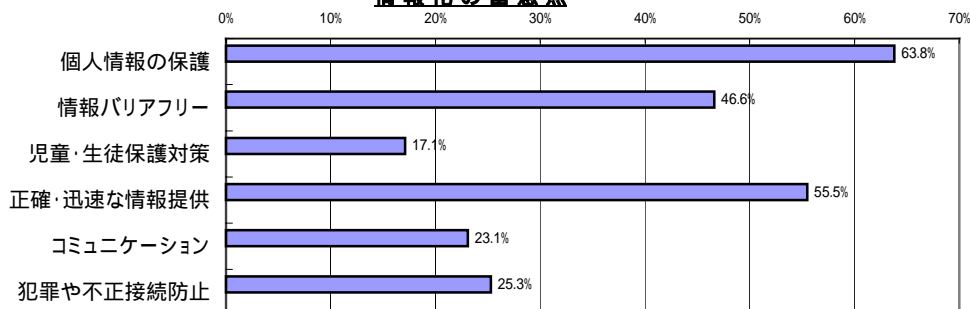
情報化への期待



問9 合併後の情報化について、行政に対してどういことに留意して欲しいですか。

あてはまるものを3つまで選んで数字に をつけてください。

情報化の留意点



2. 国・県の将来ビジョン

(1) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）の概要

1. 目的

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること

2. 定義

「高度情報通信ネットワーク社会」とは、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

3. 基本理念

高度情報通信ネットワーク社会形成の意義

すべての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、その利用の機会を通じて個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会を実現

○基本的視点

- ・ 経済構造改革の推進（電子商取引の促進、新規事業の創出）
- ・ ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現（低廉・多様な情報サービス）
- ・ 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現（地域における就業機会の創出、多様な交流機会の増大）
- ・ 民間主導を原則としつつ、国等が公正な競争の促進等環境整備を行う適切な官民の役割分担
- ・ 情報通信技術の利用の機会及び活用能力の格差の是正（デバイド対策）
- ・ 雇用等新たな課題への対応

4. 施策の基本方針

- ・ 高度情報通信ネットワークの拡充、コンテンツの充実、情報活用能力の習得の一体的推進
- ・ 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成、公正な競争の促進その他の措置
- ・ 国民の情報活用能力の向上及び専門的人材の育成
- ・ 規制改革、知的財産権の適正な保護・利用等を通じた電子商取引の促進
- ・ 電子政府、電子自治体の推進（行政の簡素化、効率化、透明性の向上）公共分野の情報化
- ・ ネットワークの安全性及び信頼性の確保、個人情報保護
- ・ 創造性のある研究開発の推進

- ・ 国際的な協調及び貢献（国際規格の整備、対 L D C 協力）

5 . 重点計画

基本理念及び施策の基本方針に沿って、政府によって迅速に講ぜられるべき施策を定めた重点計画を策定、インターネット等により公表（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の所掌）

- ・ 原則として各施策の具体的目標及び達成期限を付す
- ・ 目標の達成状況を適時に調査し、公表

6 . 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

- ・ 内閣に設置（本部長—内閣総理大臣）
- ・ 官民の総力を結集（全閣僚及び民間有識者により構成）

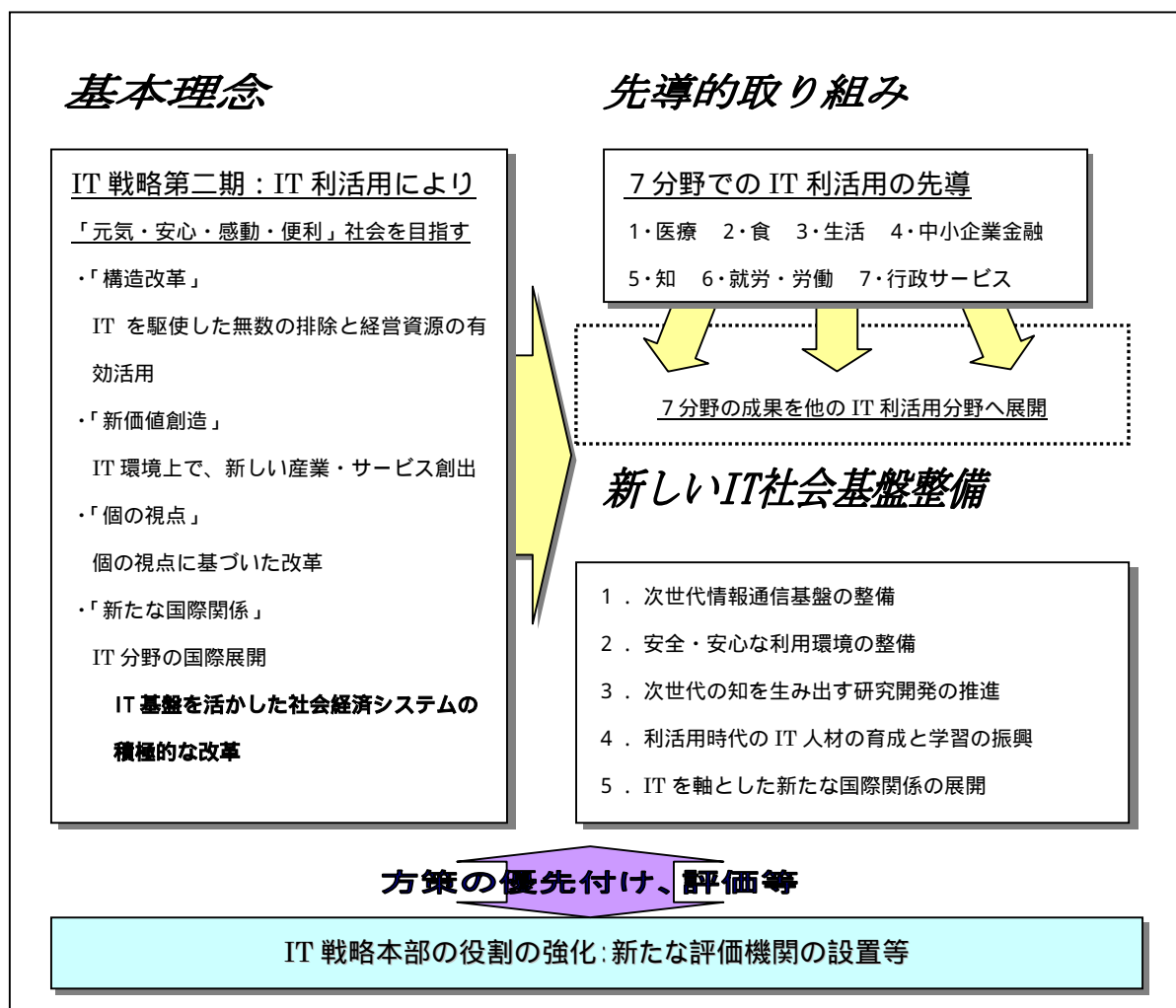
7 . 責務

- ・ 国及び地方公共団体の責務
- ・ 国及び地方公共団体の相互連携

8 . 統計の作成・公表、広報活動

(2) e - J a p a n 戦略 の概要

e-Japan戦略Ⅱ

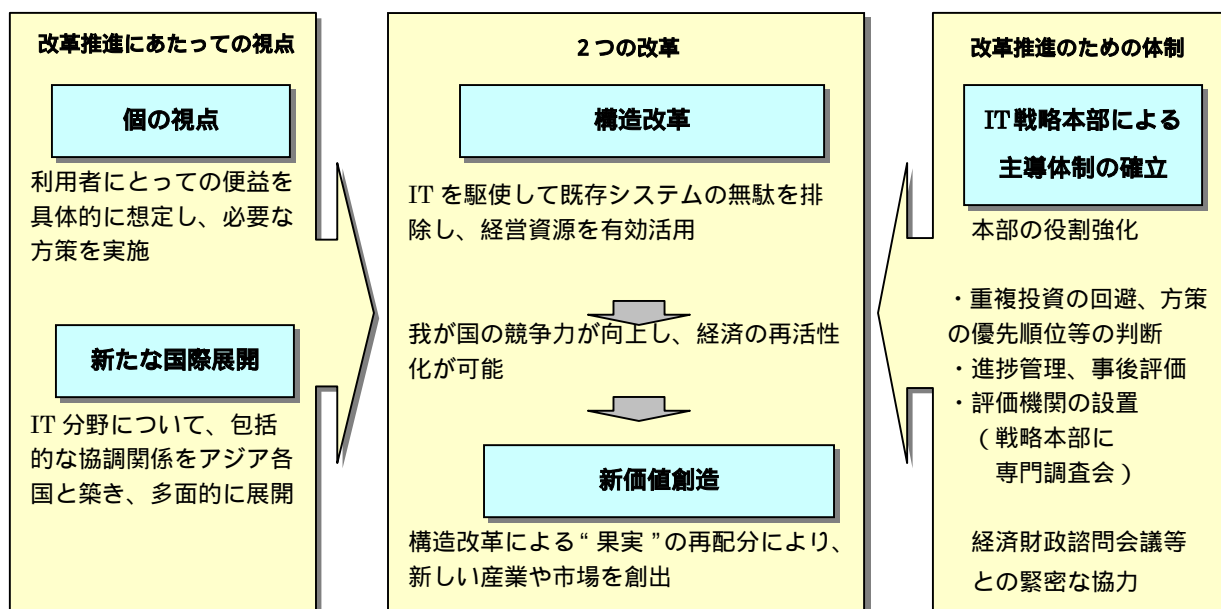


IT 基本戦略第一期：基盤整備は達成されつつある

インターネット利用環境の整備/世界最安価水準の月額利用料金/電子商取引、電子政府関連の制度整備

基本理念

IT 戦略第一期の柱である基盤整備は達成されつつある。
IT 戦略第二期として、IT 利活用による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す。



先導的取り組み（1）

1. 医療

1. 患者基点の総合的医療サービス、継続的治療等

- ・認証基盤整備、電子カルテのネットワーク転送・外部保存の否認（2005年まで）

2. 医療機関の経営効率と医療サービスの向上

- ・医療機関情報の国民への開示（第3者機関による監査）

3. 診療報酬請求業務の効率化

- ・診療報酬請求業務のオンライン化開始（2004年度から）医療機関100%対応可能（2010年まで）
- ・電子レセプトを担保にした金融機関からの融資

2. 食

1. トレーサビリティシステムの構築による豊かで安心できる食生活の実現

- ・100%の国産牛について、BSE 発生等における移動履歴の追跡体制の整備（2004年まで）
- ・100%の国産牛の精肉（挽肉、小間切を除く。）の生産履歴情報を確認できる体制の整備（2005年まで）
- ・牛肉以外の食品について、その特性に応じたトレーサビリティシステムの開発
- ・日本発の安全な食品流通の仕組みの輸入食品への普及

2. 食品の取引の電子化、農林漁業経営のIT化による消費者利益の増大

- ・食品流通業者の半数が電子的取引を実現（2005年まで）
- ・遠隔監視システム等の導入による農林漁業経営のIT化

3. 生活

1. 温かく見守られている生活の実現、家庭でのサービスの選択肢拡大

- ・希望する高齢者単身世帯に遠隔ビデオ会話システムの導入等（2008年まで）
- ・センサー等を通じた高齢者の在宅健康管理
- ・ガス、水道、電気等の遠隔検針（2005年まで）希望する世帯に実施可能（2008年まで）（メーターのコストダウンに係る規制緩和）
- ・家庭内電力線の高速通信への活用（実用上の問題がないことが確保されたもの）
- ・家庭内外のサービス等の相互連携や一括管理、全体最適化

2. 緊急時の通報・連絡システムの確立

- ・IT による緊急通報の環境整備

先導的取り組み(2)

4. 中小企業金融

1. 与信方法の多様化や融資に関する手続の簡素化により中小企業の資金調達環境が改善

- ・契約情報等を活用した、より多様な与信の普及
- ・信用保証の利用に係る事務手続きをオンライン化(2005年まで)
- ・電子手形サービスの普及

2. 中小企業の売掛金回収のリスク軽減

- ・エスクローサービス(第三者預託サービス)の普及
- ・出資法第2条がエスクローサービスの拡大の支障になっているとの意見もあることを踏まえ、所要の制度の見直し等
- ・搬送状況トレースの活用等によるエスクローサービスの高度化

5. 知

1. 個の学習スタイルの多様化による個の能力向上と我が国人材の国際競争力向上

- ・IT遠隔教育を実施する大学学部・研究科を2001年度の約3倍(2005年度まで)
- ・社会人等が時間・場所を選ばずにITを活用して教育を受けることができる環境を整備
- ・弁護士、公認会計士等の専門職に関し、遠隔教育により、継続的に知識の向上を図れる環境を整備

2. コンテンツ産業等の国際競争力の向上、海外における日本文化の理解増進

- ・民間放送用コンテンツ(2003年中)、全放送用コンテンツ(2008年まで)につきネット配信可能な環境整備
- ・世界的に評価される魅力的なコンテンツを編集、提供できる人材や資源の確保
- ・知的財産権が保護されたデジタルコンテンツが円滑に流通する環境の整備
- ・放送・出版コンテンツ、美術館等の所蔵品、Web情報、特色ある文化等のデジタル化・アーカイブ化、国内外への発信

6. 就労・労働

1. 適材適所で能力を発揮できる社会の実現

- ・電子的手段で情報を入手し、職を得る人が年間100万人(2005年まで)
- ・人材の需給一致、民・官間の人材交流を支援する電子的仕組みの整備
- ・長期雇用を優遇する制度の見直し(企業年金、退職金に係る税制等)
- ・公務員の兼業規制等の見直しを含めた、人材交流の円滑な推進に向けた諸方策の検討

2. 多様な就労形態を選択し、創造性・能率を発揮できる社会を実現

- ・テレワーカーが就業者人口の2割(2010年まで)
- ・企業のテレワーク導入ガイドライン整備等の普及促進
- ・従来型の労働関連規制の継続的見直し、公務員のテレワークに関する制度の環境整備等

3. ITを活用した起業や事業拡大の支援により、就業機会の創出・拡大

- ・起業・事業化のためのコンサルティング、情報提供等

先導的取り組み(3)

7. 行政サービス

1. 「24時間365日ノストップ・ワストップ」の行政サービスの提供と行政部門の業務効率向上

2. 国民が必要な時に、政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言できる、広く国民が参画できる社会の実現

- ・総合的なワストップ・サービスの仕組み、利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備(2005年度末まで)
- ・各業務・システムの最適化計画の策定(2005年度末までのできる限り早期)
- ・類似のIT導入による重複投資の排除、共通化、行政関係機関の枠を超えた集約統合
- ・民間に保存が義務付けられている文書・帳票のうち、電子的な保存が認められていないものの電子的な保存を認める方向で、必要な方策の検討(2003年度に方向を定める)
- ・調達制度の改革

新しいIT社会基盤整備(1)

1. 次世代情報通信基盤の整備

いつでもどこでも何でもつながるユビキタスネットワークの形成

- ・高速インターネットアクセスを3000万世帯、光ファイバによる超高速インターネットアクセスを1000万世帯が利用(2005年まで)
- ・原則として全ての行政機関等の公共施設の双方向高速インターネット接続(2005年まで)
- ・電波の多重利用等による民・官に亘る電波の有効利用の推進
- ・地上テレビジョン放送のデジタル化への移行を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備(2011年まで)
- ・全国どこでもデジタルテレビ並みの動画映像が送受信できるような環境を整備(2011年まで)
- ・外字について、国際整合性も勘案した文字コード規格を整備

2. 安全・安心な利用環境の整備

安心してインターネット等を活用できる環境を構築

- ・情報セキュリティの確保に配慮した多様なソフトウェア等の提供を促進
- ・セキュリティ文化の定着のため、啓発や注意喚起等を推進
- ・公共的分野の情報システムについて責任体制の明確化、関係者間の連携強化等の体制整備
- ・DOS攻撃、コンピュータウイルス不正アクセス等による被害を最小限にするための体制を確立(2005年まで)
- ・安全な電子自治体の運用のための責任体制の確立の推進(2005年までの早期)
- ・十分な知識・技術を有する専門家の育成
- ・先導的基盤的研究開発の推進
- ・個人情報保護法案成立後、個人情報の適正な取り扱い確保のための施策推進

3. 次世代の知を生み出す研究開発

我が国がこれまで培ってきた世界に誇れる強い技術の強化 重要性の高まるソフトウェア技術等の開発実証の推進 先進基礎技術と応用技術の研究開発の推進

- ・我が国が世界に誇れるモバイル、無線インターネット、光などの強化
- ・基盤ソフトウェアに関する研究開発
- ・100GbpsからTbpsを視野に入れたインターネット技術に係る基礎開発
- ・IPv6インターネット技術の開発
- ・電子ID技術の研究開発及び電子ID技術とIPv6に基づくインターネットとの融合技術
- ・インターネットテレビ会議やデジタル放送等の研究開発
- ・新技術の社会的規範形成に向けた調査研究
- ・産学間連携、研究成果の社会移転国際標準化の推進
- ・最先端のユビキタスネットワーク環境の実証実験の推進

新しいIT社会基盤整備(2)

4. IT人材の育成と学習振興

我が国の国際競争力向上のために、必要な高度IT人材を広範に育成 遠隔教育等を活用して海外のIT人材の育成・確保 障害者、高齢者も含む全ての人々が知的満足、新価値創造を可能にする社会の形成

- ・遠隔教育も含め多様な学習手段の活用、IT関連の大学院等の拡充、実践的なIT教育を通じた高度IT人材の育成強化
- ・日本発の遠隔教育がアジア各国において受講可能な体制の整備(2005年まで)
- ・インターネットを通じた外国人向け日本語学習環境の整備
- ・海外の優秀なIT関連の研究者の受け入れ
- ・障害者、高齢者の社会参加、能力発揮のため、情報バリアフリー政策の推進
- ・良質なネットワーク型の学習コンテンツの教育展開等への流通

5. 新たな国際関係の展開

各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備、電子商取引、コンテンツ流通基盤整備等を2国間多国間で推進 特に、アジア地域内の連携強化のため「アジア・ブロードバンド計画」を着実に推進すると共に、新たにそれ以外の施策を含めた包括的な協力関係を樹立する「アジアITイニシアティブ」を推進

- ・アジア10ヶ国以上と協力関係構築(2008年まで)
- ・アジア地域と北米・欧州との情報流通量が、欧米間の情報流通量と同程度(2008年まで)
- ・アジア地域におけるIPv6の普及を含むユビキタスネットワーク推進、ブロードバンドインフラ整備の推進
- ・アジア地域において権利処理・保護への配慮、アーカイブ化の推進等によるコンテンツ積極利用の推進
- ・電子商取引基盤の整備
- ・高度なIT人材開発とIT人材流動基盤整備の推進
- ・IT関連技術交流・標準化活動推進
- ・ITを活用した新たな社会システムの導入
- ・沖縄におけるIT関連産業の集積促進

資料中の具体的な数値目標等については、社会全体の行動目標として設定しており、民・官の役割分担のもとにより達成されるべきのもの

(3) かがしま情報フロンティア2.1 構想の概要

鹿児島県では、情報化を着実に推進するため、IT（情報通信技術）の進展等を踏まえ、情報化に関する将来像とその実現のための展開方向を明らかにする「かがしま情報フロンティア2.1 構想」を平成14年3月29日に策定しています。

この構想においては、『ITで創る 活力あふれる 「かがしま」』を基本理念として、「情報化施策の具体的な取組」を中心とする諸施策を着実に推進することにより、ITの進展に適切に対応し、県民生活や産業・経済活動などあらゆる分野においてITの恩恵を享受し、これを活用することにより、県民が県内のどの地域に住んでいても、生涯にわたり安心して心豊かで活力あふれる生活ができる高度情報化社会の実現を目指すこととしています。

情報化の推進にあたっては、次の四つの視点に基づき、各分野における情報化施策を展開することとしています。

ITの活用による便利で豊かな社会づくり

ITの活用により、県民生活においては、保健・医療・福祉、環境、交通、防災等の面で利便性の向上を図り、産業活動においては、電子商取引の普及促進や新たな産業の創出などを図ります。

ITの活用による交流・連携づくり

県民生活や産業・経済活動等あらゆる分野で、距離的・時間的制約を克服するITを活用し、県内の各地域や国内外との交流・連携づくりを進めます。

ITの活用による行政サービス・県民参加の県政づくり

ITの活用により、県民が「いつでも・どこからでも」各種の行政サービスを受けられるよう「電子県庁かごしまの構築」を進めるとともに、県のホームページを通じた情報提供の充実と県政への参加の機会の拡大を図ります。

地域間、企業間、県民の間で情報格差のない環境づくり

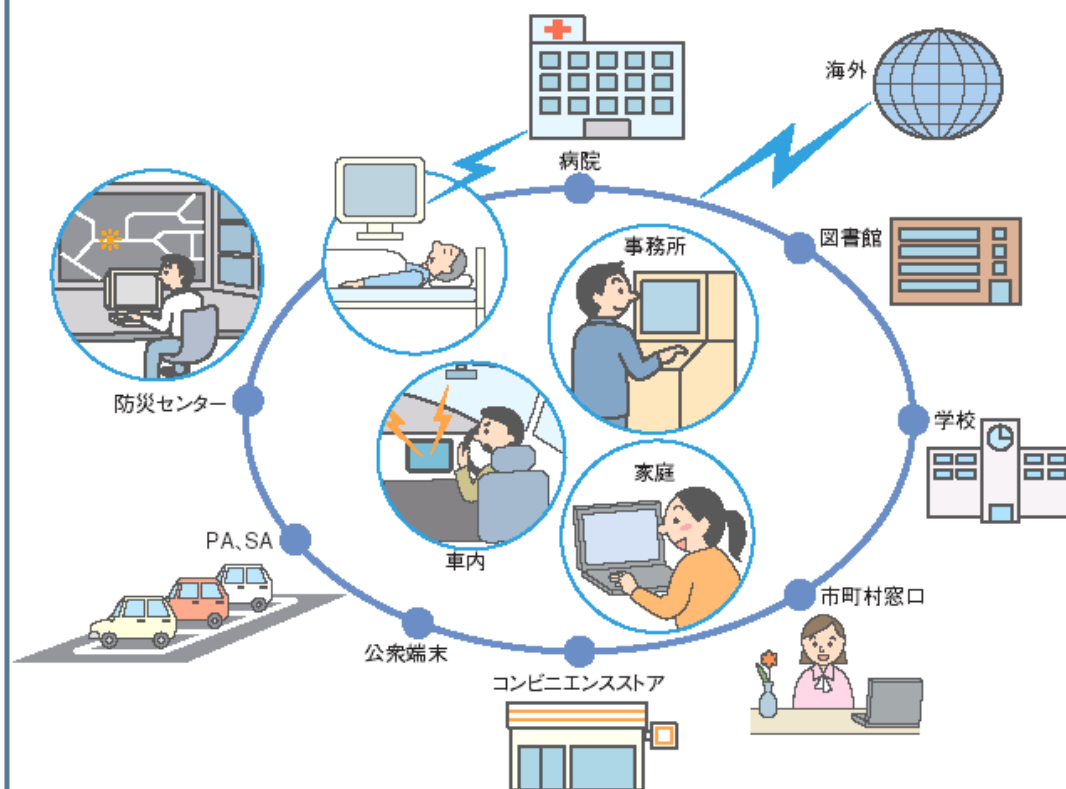
地域間、企業間、県民の間で情報格差が生じないように、情報化のための環境づくりを進めるとともに、県民が等しくITの恩恵を受けられるよう、情報化に慣れ親しむための環境づくりを進めます。

また、「かごしま情報フロンティア 21 構想」による取組や今後の「e - Japan 重点計画」など国における情報化施策の展開、ITの急速な進展等を踏まえ、高度情報化社会の将来像として、次のような姿を目指すものとしています。

1 県民生活

情報化による健康・安心・快適な県民生活

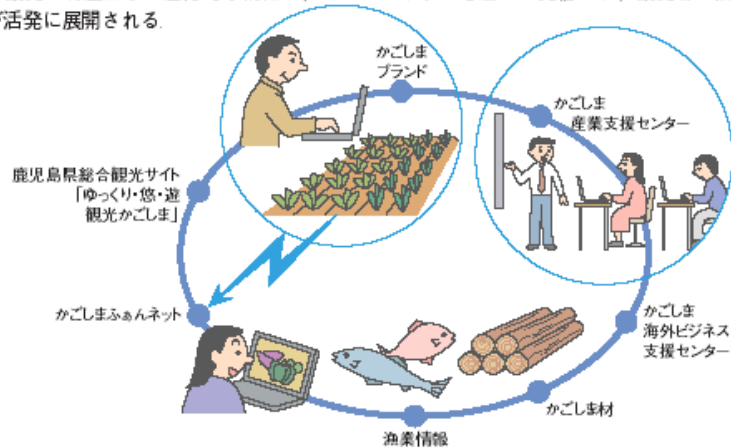
- どの地域に住んでいても、インターネットを通じて適切な保健・医療・福祉などのサービスを受けることができる
- 防災、災害情報が、迅速・的確に関係機関や県民に提供され、効果的な防災対策ができる
- 車内から、交通渋滞情報や交通事故情報、目的地までの最適経路などの各種道路情報が入手できる
- 図書館、博物館、美術館まで出かけることなく、インターネットを通じて蔵書の検索や所蔵品の映像情報等の検索、鑑賞ができる
- 自宅や外出先から、インターネットを通じて日常生活に必要な情報を入手・利用したり、商品の購入ができる



2 産 業

ITを活用した産業活動

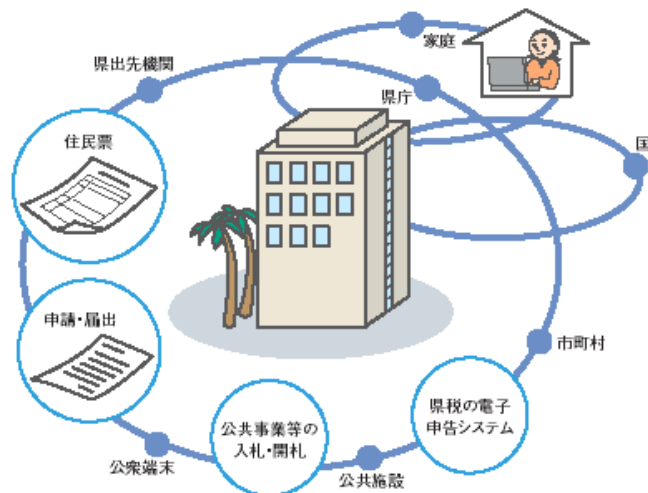
- 県内の各地域において、ITを活用し、創造性あふれる多様な産業活動が、相互に連携しながら活発に展開される
- 産業分野において、インターネットを使った電子商取引が、企業間、企業と消費者間で活発に行われる
- マルチメディア産業が振興し、さまざまなコンテンツが鹿児島県から発信される
- 本県の農林水産物などの出荷情報や消費地における市況情報が、インターネットを通じて相互に提供され、販売が活発に展開される
- 本県の観光・特産品など魅力的な情報が、インターネットを通じて発信され、観光客の誘致や特産品・農産物等の販売が活発に展開される。



3 行 政

便利で効率的な行政サービス

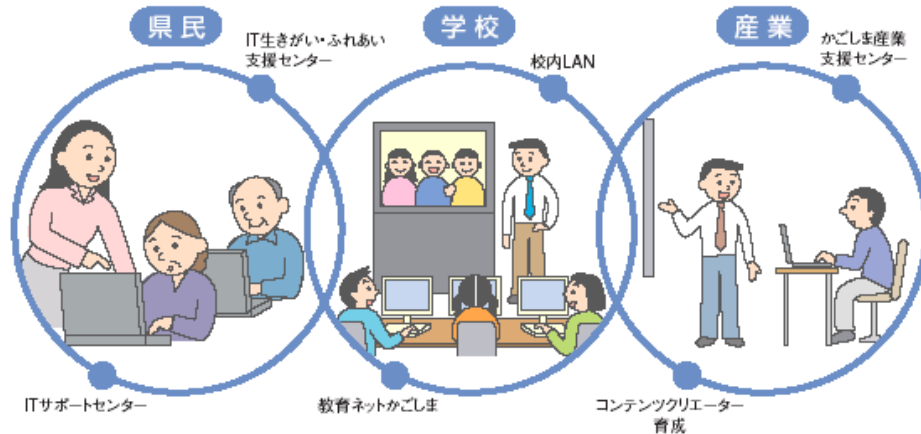
- インターネットを通じて、県民が「いつでも・どこからでも」申請・届出等の手続や行政情報の入手など各種の行政サービスを受けられる
- インターネットを通じて、公共事業等の入札・開札等の一連の手続が行われる
- インターネットを通じて、知事へのたよりや各種意見募集などが、活発に行われる。



4 人材育成

誰もがITの活用者

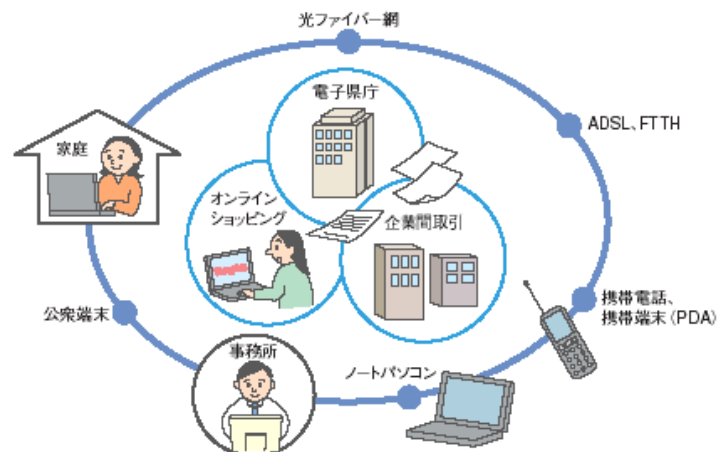
- 県民だれもがITの技能を学べる場があり、ITの活用者になれる
- 学校での情報教育の充実や大学・専門学校等でのIT技術者の養成が進み、情報関連産業やコンテンツ産業を担う人材が輩出される
- 使いやすい情報通信機器等の開発・普及により、高齢者や障害者がITを容易に利用できる



5 情報通信環境

利用しやすい情報通信環境

- 光ファイバー網の整備やADSL[※]、モバイル通信（携帯端末・電話等）の情報通信サービスのエリア拡大が進み、県民や企業等が利用しやすい情報通信環境が実現する
- 次世代携帯電話が普及し、高速インターネットにより、高画質の映像や音楽を鑑賞できる



3 . 用語の解説

用 語	用 語 解 説
ADSL	(asymmetric Digital Subscriber Line) (非対称デジタル加入線) の略。通信速度が上り方向(パソコンからインタ - ネットへの送信)と下り方向(インタ - ネットからパソコンへの受信)で異なり、下り方向が高速に通信できる。一般家庭に引かれている電話線を利用して高速データ通信ができるのが特徴。
B フレッツ	光ケーブルを利用して、超高速(100Mbps 以上)な通信を提供するサービス名。
e - Japan 戦略・ e - Japan 戦略	政府のIT戦略本部が(平成 13 年 1 月)ITを戦略的に進めるための戦略、このなかで「5 年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す」とうたわれている。15 年 7 月「e-Japan 戦略」が発表され「IT活用により、元気・安心・感度・便利社会を目指す」となり軸足が移された。
FWA	(Fixed Wireless Access) (加入者系無線アクセスシステム) の略。インターネットに接続する場合、電話線などの有線ではなく無線で接続する方法。
Iターン・Jターン	出身地や出身ではないが近くの場所に戻ることに。
ISDN	(Integrated Services Digital Network) (総合サービス・デジタル通信網) の略。電話やデータ通信等のサービスを統合的に取り扱うデジタル通信網。インターネットの普及に伴い契約数が急速に伸びたが、伝送速度が64kbpsと遅いためADSLに変わりつつある。
ICカード	IC チップが埋め込まれたカード状デバイスの総称。具体的な製品の形状やサイズにはさまざまな種類がある。
IT	情報通信技術。情報通信技術からその応用利用場面までに広く使用されている。
LAN	(Local Area Network) (構内情報通信網) の略。同一ビル内、庁舎内など比較的狭い範囲に分散配置されているコンピュータやパソコンを一つの通信回線で結合し、情報の共有化や高度利用を図るためのネットワーク。
LGWAN	総合行政ネットワークのこと。住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービスなど電子自治体の基盤として活用するため政府が推進している行政ネットワーク。
PDF	アドビシステムズ社が開発した、文書の保存形式のこと。 PDF 形式で保存されたファイルを見るためには、「Acrobat Reader[アクトバット・リーダー]」という無料のソフトをインストールする必要がある。
アウトソーシング	外に仕事を委託する。外注。
アクセシビリティ	利便性のこと。
アクセス	観光地などへの目的地につながる通路や鉄道など。インターネットなどで求める情報に接することを指す場合もある。
アプリケーションソフト	コンピュータで特定の業務処理を行なうためのソフトウェアのこと。
インターネット	(internet) 世界中のコンピュータをつないで情報交換が出来るようにした国際的な情報通信サービス網。我が国のインターネット利用人口は約 6, 942 万人。(平成 14 年末)
インターフェイス	(interface) コンピュータと、各種周辺装置やコンピュータ同士を接続する場合のやりとり。また、それらの接続部にあつて、データのやりとりをつかさどる電子回路や装置。ここでは、人と計算機の間でのやりとり。
イントラネット	インターネットのネットワーク上でデータを交換する際の取り決め(プロトコル)である TCP/IP を用いて接続される構内ネットワークの総称。
インフラ	インフラストラクチャーの略(infrastructure) 生産や生活の基盤になるもの。ここでは通信施設環境を指す。
ウィルス	コンピュータに侵入し、システムに障害をもたらすプログラム。

用 語	用 語 解 説
-----	---------

オーダリングシステム	病院内で医師が処置等を指示(依頼)するシステム。
オンラインショッピング	インターネットを用いた通信販売。インターネット上で商品紹介と受注を行う。オンライン通販。インターネットショッピング。インターネット通販。ネットショッピングとも言う。
カーナビゲーション	衛星を利用して車両の位置を確認するシステムを応用し、地図と連携し位置情報を提供するシステム。
カリキュラム	教育課程、履修課目の一覧。
キオスク端末	市民に身近な施設に設置され、タッチパネルで簡単に操作できるように配慮されたコンピュータ端末。この端末から市のホームページにアクセスすることや、インターネットからの情報を取得することができまる。
ケーブルテレビジョン (CATV)	[cable television] TV放送や映像を光ファイバーなどを用いて、各家庭に流す有線テレビ。近年、地域に密着した情報を伝達する手段として活用されている。双方向通信も可能である。
グループウェア	企業や自治体などの複数の人が、コンピュータネットワークを利用して、情報の共有や、電子メール、掲示板などの機能を活用して業務を円滑に行うためのソフトウェアの総称。
グローバル化	国際化、世界的規模で行われる様子。
コミュニティ	地域社会。 共同社会。
コミュニティネットワーク	地域社会。 共同社会の組織の会話・通信網。
コンテンツ	[contents]「内容」の意味。情報サービスの内容を指す。具体的には、CD-ROM タイトル、インターネットによる情報サービスなどを指す場合が多い。
サークル	趣味などの「同好会」といった比較的狭い範囲の仲間。
サイバーショッピングモール	インターネット上の架空の商店街。
ショッピングモール	インターネット上の商店街。
セキュリティ	許可されていない第三者からコンピュータ内のデータや各種ネットワーク資源などを守ることを指す。人的な破壊行為や事故からデータを守るとともに、データの内容を不正に利用されないようにすることを含む。とくに行政においては、個人情報を取り扱うことから重要視される。
セキュリティパッチシステム	OSやアプリケーションの情報を収集し、アップデートを自動的に行うシステム。
セキュリティポリシー	地域情報化を進める上で個人情報等の安全確保のための詳細な指針。
セミナー	(seminar) 市民や企業などを 対象にして、特定の課題について開く研修会(講習会)。
センター設備の二重化	センター設備に障害が発生すると利用者への影響が大きいいため、万一の故障などに対応し、現用・予備の2重構成を整えておくこと。
ソフトウェア	コンピュータが理解できる方法で表現された処理手順のこと。ソフトウェアという言い方はコンピュータ本体などのハードウェアと対比させて使うことが多い。
ダウンロード	ネットワーク上の他のコンピュータから、必要な情報やプログラム等を自分の利用しているコンピュータへデータ等を転送して保存すること。
ツール	[tool] 道具。
デジタル	数や量を 有限桁(ケタ)数の数値で 表現する方式。0か1で記録。
デジタルアーカイブ	博物館・美術館の収蔵品に限らず、館外や産業を含めた広い意味での有形・無形の文化をデジタル化して記録する。インターネットなどでも利用できる。
デジタルミュージアム	映像や博物館・美術館の収蔵品等をデジタル記録し公開すること。
デジタルデバイド	情報を持つ人と持たない人との格差のこと。パソコンを利用し情報を入力し、その情報を活用できる人とそうでない人との格差。

用 語	用 語 解 説
-----	---------

データ	(data) コンピュータで処理できるように、個々の事実を記号で表現したもので、処理できる対象すべてを指す。
データベース	(data base) コンピュータで、相互に関連のある大量のデータを整理した形で蓄積しておき、必要に応じて直ちに取り出せるようにした仕組み。
テレビ会議システム	複数の離れた場所を通信回線で接続し、映像と音声を利用して会議を行うシステム。
テレコン	離れた場所にある機器を遠隔地から制御するシステム。
テレメータ	遠隔地から送信される測定値を表示・記録する装置。
ノウハウ	(know-how) 製品開発などに必要な知識や技術上の知識・秘訣。
ノンストップサービス	24 時間連続稼働して提供されるサービス。
ハイビジョンテレビ	高精細度テレビジョン。現行のテレビジョンの走査線が 525 本であるが倍以上の 1,125 本で放送される。この結果きめ細かな画面で鑑賞できる。
バックアップ	万一の場合に備え、予備を作っておくこと。
バージョン	ソフトウェアの不具合の修正や仕様の変更、また、機能強化によってソフトが改訂されるが、そのときソフトの違いをバージョンとして表記する。また、修正や変更の加えられたものに更新することをバージョンアップという。
バーチャルモール	インターネット上の架空の商店街。
ハードウェア	コンピュータから OS などのソフトウェアを除いた機械部分の総称。周辺機器もこう呼ぶ。
バリアフリー	利用者が利用時に何らの障害が無いようにすること。
フォーラム	(forum) インターネット上の意見公開の場。
プライバシー	(privacy) 個人的な日常生活や社会行動を他人に興味本位に見られたり干渉されたりすること無く、安心して過ごすことが出来る自由。権利。
フラット化	給与などが年向序列から、能力主義などに変化し、平坦になっている様子。
ブランド	有名なデザイナーの制作品や、銘柄。ここでは有名な産地を指す。
プロセス	事が進んできた順序・理由など。経過。
ブロードバンド	広帯域通信回線のこと。既存のアナログ回線に比べて大容量の通信回線のことを指すが、どの程度の回線容量があればブロードバンド回線かという明確な定義はないが総務省「通信白書」では 128kbps を超える通信回線のことをブロードバンド回線としている。
ヘルプデスク	利用者が日々の操作で遭遇するさまざまなトラブルや疑問の解決を図るために開設された窓口。
ペーパーレス	コンピュータ利用上で紙をなくすこと。(環境問題)、メールを利用すると印刷しなくて済む。
ポテンシャル	潜在能力。
ボランティア	(volunteer) 自由意志をもって社会事業・災害時の救援などのために無報酬で働く人。
ボリュームライセンス	大規模ユーザー向けにソフトウェアのライセンスのみを安価に販売するプログラム。
マーケティング	(marketing) 商品・サービスを販売するための企業の活動。
マスタープラン	(master plan) 基本となる計画。設計。
マニュアル	主にソフトウェアの取扱説明書。インストールの方法やトラブル時の対策について書いてあるものもある。
ミーティング	(meeting) 会合。連絡会。打合せ会。
メディア	(media) 手段。媒体。
メール	(mail) インターネット上の手紙・郵便。

用語	用語解説
----	------

メールマガジン	各種情報を定期的に電子メールの形を利用して配信するサービス。行政においては、登録者に各種行政情報を提供するサービスを指す。
メンテナンス	システムの保守作業全般を指す。パーソナルコンピュータでは、データのバックアップや不要なファイルの整理、ハードディスクのデフラグなどが中心になる。
モニター	市民の一部に予め依頼し、地域情報化について意見を述べて頂く方。
モニタリングポスト	放射能の値を観測するために設置された測定局を指す。測定された測定値をセンターに送りセンターで集中して監視するシステムを言う場合が多い。
ユーザインターフェイス	コンピュータシステムと利用者のやりとり、操作性。
ユビキタス端末	どこでも使えるコンピュータ機器。
ライブカメラ	生中継・実況中継に使用するカメラ。観光地などの状況を放送するために設置されたビデオカメラ。
ライブラリ	即時に。即時処理。時間をおかずに処理すること。
リテラシー	(literacy) 情報を活用する能力。コンピュータ利用の能力。
リアルタイム	即時に。即時処理。時間をおかずに処理すること。
リニューアル	老朽化した店などを改装すること。インターネットホームページを作り替える時にも使用する。
ルート	そこを通れば目的点へ達する道。ここでは、目的の観光地への行き方。
ループ化	ネットワークの保護対策の一方法。回線上に異常が発生した場合、迂回路を利用することで障害への対応が図られたネットワーク。
ワンストップサービス	行政サービスを受ける場合、一つの窓口で関連した手続きをすべて行なうことができるもので、複数の窓口へ何度も行く必要がなくなる。
医事システム	病院事務に利用するコンピュータシステムのひとつ。
音声ガイダンス	機器を操作するための音声案内。
公開パソコン	行政情報を身近なところで見ることができるよう設置されたパソコン。
住民ニーズ	(needs) 住民の要望。
情報バリアフリー	コンピュータ利用に際し、高齢者や障害者に配慮をすること。
大気汚染監視テレメータ	大気汚染状況を、必要な箇所に測定局を設置して、測定された測定値をセンターに送りセンターで監視するシステム。
地上波テレビ放送のデジタル化	一般のTV放送。現在のアナログ方式に変わりをデジタル方式で放送。ハイビジョン放送・高画質・双方向性が特徴。衛星放送 地上波放送。
超高速インターネット衛星	情報環境により都市間格差が懸念され、衛星を活用した超高速ネットワーク構築の計画。
通信コスト	通信にともなう経費。
電子カルテ	コンピュータで利用できるような診療記録カード。
光ファイバ	太さ 0.1 ミリ程のガラス繊維で造られ、内部を光が通る時全反射が繰り返して行なわれて信号がほとんど減衰せずに遠くまで伝わるようにした物。銅線ケーブルより細くて軽く、数千倍の伝送能力を持つため遠距離通信に用いられる。